

# Un jour

アンジュール

「アンジュール」は仏語で「ある日」の意味です



国内収穫量の実に 9 割以上が青森市産という美容と健康の果実・カシス。収穫は 7 月初旬から約 3 週間の短期戦。一つひとつ手作業で摘むのは大変な仕事ですが、「ジャムにしてトーストに載せるとおいしいよ」と「あもりカシスの会」(会長:佐藤智子さん)の皆さんは笑顔でした。(写真右:吉澤令子さん、同左:千島テツさん=ふれあい農園にて)

## 特集

### 考えてみましょうか これからのステージ

男女共同参画社会基本法制定から 10 周年を迎える今年、内閣府がとりまとめた調査によると、「各分野における『指導的地位』に女性が占める割合」のうち 10 年前に比べ最も変化が大きかったのは、国の審議会等委員でした(平成 11 年 19.8%、平成 20 年 32.4%)。

また「固定的性別役割分担意識によって、自分の希望とは違う選択をしたことがあるか」についての回答では、男女差がくっきり表れました。「仕事を続けたかったが辞めざるを得なかったことがあった」は女性 12.0%、男性 1.6%、「進学のとときにあった」女性 9.8%、男性 3.6%などです。

男女共同参画は進んでいるのでしょうか。「第 2 ステージ」に向けた男女共同参画を考えてみたいと思います。

また、青森市も新市長を迎え、新たなステージへ。3 ページに、市長インタビューを掲載しました。

### 「男女共同参画都市」青森宣言

私は私を大切に思うのと同じ重さで  
あなたを大切に思う

性別を超え  
世代を超え  
時代を超え

人と協調し 人を信頼できる  
誇り高い人間でありたい

すべての人の自立と平等をめざして  
青森はここに「男女共同参画都市」を  
宣言します。

平成 8 年 10 月 22 日 青森市

2009.9.20 No.35

・21世紀は、男女共同参画の時代だ！だから、女性たちよもつと経済的にも、自立してくれ！男性たちよもつと生活的に自立しよう！

・アンテナ張って再チャレンジ支援や子育て支援を利用して、子育てしながらステップアップしています。(30代 女性 チャンスに即対応したい主婦)

・衆院選の結果、女性議員が増えた。がんばって！！(20代 男性 子育て支援に期待のババ)

・男女雇用機会均等法ができるまでのTV番組「プロジェクトX」を見て、感激！！23年前に比べて、確かに女性は働きやすくなった。でも、娘の働き方を見るにつけ、今の働き方は苛酷すぎ、何か違うように思っています。(60代 女性 働き方に疑問いっぱいのお母)

### アンジュール的 私の言の葉

・若い専業主婦のママさんたちが「主人は家事も育児も私に任せっきりだし、『おまえは遊んでいいなあ』と言うけど、仕方ないよね」と嘆きあうのを聞いたし、若い男性からは「オレの彼女だったら、一発殴ってやるのに」という言葉を聞いた。世の中、変わっていない。すぐショック。(60代 女性 憂いてはかりはられない)

・若い専業主婦のママさんたちが「主人は家事も育児も私に任せっきりだし、『おまえは遊んでいいなあ』と言うけど、仕方ないよね」と嘆きあうのを聞いたし、若い男性からは「オレの彼女だったら、一発殴ってやるのに」という言葉を聞いた。世の中、変わっていない。すぐショック。(60代 女性 憂いてはかりはられない)

・僕は主夫です。いろんな地域活動にも積極的に参加しています。が、社会(世間)は時として冷たい反応です。私は臨時職員で家族を養うまではいかないけれど、正社員の妻と協力して子育てしています。専業主婦は、社会参画を称賛されるのに…。男の生き方もいろいろあってよいはず。(30代 男性 フリーターババ)

(50代 男性 料理・洗濯・アイロンのかけは妻より上手)

# おじゃまします！ 鹿内博市長

本誌編集部が、鹿内博市長を訪問。  
ご家庭での様子から青森市長としての  
思いまでを伺ってきました。



笑顔で答える市長

本誌編集部が、鹿内博市長を訪問。ご家庭での様子から青森市長としての思いまでを伺ってきました。

アン夫としての自己評価は？  
市長 50点かなあ。子育てでは正直、女房任せ。家事も料理もそう。できるのはコーヒーを入れるぐらい（笑）。女房に感謝・感謝です。  
アン 忙しくて時間がなかつたというのが現実ですか？  
市長 昔はそれでよかったんでしょうけど、男女共同参画社会基本法ができてから、もう言えなくなりましたからね（笑）。県の外郭団体が働いて

いたときから、仕事はほぼ土日休みなしで、夜9時10時まで残業でした。でも、女房にしてみれば言い訳でしょうね（笑）。  
アン カダールの男性講座でも60代以上の多くは自分の下着の場所もわからないし、ご飯も炊いたことがないって。  
市長 それでよかったですね。同世代でも、中には子育てや家事をしている人もいます（笑）。  
アン 子育てのときに

相談を受けたりは？  
市長 通常の旦那としての相談なら（笑）。  
アン 男女共同参画の視点から、どんな青森市を目指しますか？  
市長 男性と女性もそうですが、子どもと大人、市民と行政、民間と行政、それぞれが共につくっていき青森市でありたい。市民だけではできないこと、あるいは行政だけに求められても困ることなどいろいろあります。だからそこはお互いのいいところ、あ



りたいと思います。アン お忙しいところあげとうございました。



## 男女共同参画シンボルマーク



これが男女共同参画シンボルマークです。基本法制定10周年を迎えるにあたって、内閣府男女共同参画局が一般公募しました。男女が手を取り合っている様子のモチーフで、互いに尊重し合い、共に歩んでいけたらという願いが込められています。

◆青森市民の意識  
平成20年度の市民意識調査によると、「職場や家庭における男女共同の環境・意識が定着している」の満足度は14.6%。18年度の12.1%と比べ増えているものの、まだ物足りない印象でしょう。  
もう少し過去を振り返ってみましょう。市が行った男女共同参画に関する意識調査で、「男女平等になっているか」との問いに「なっていない」と答えた女性

◆全国の調査から  
基本法の5つの基本理念\*の進捗状況について、10年前と比較すると「どちらかと言えば前進した」と考える人が最も多いという結果が、内閣府男女共同参画局の調査で出ました（平成21年2月実施）。この項目も、男性の方が前進していると考えています。  
下のグラフの「固定的性別役割分担意識」を見てみると、昭和54年は女子差別撤廃条約採択の年で、日本はまだ批准していません。平成14年は、基本法制定後です。昭和54年に比べ、固定的性別役割分

◆5つの基本理念  
「男女の権利の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」

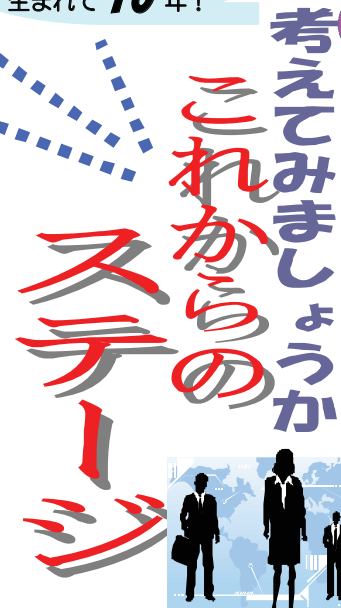
## 「地域における男女共同参画の推進」って、 どうのこと？

地域の課題はさまざま。そこで、その課題を解決するために、具体的な活動が求められています。行政、企業、地域団体、住民など、いろいろな立場にある人たちが連携・協働して、具体的な活動を展開していくということです。たとえば、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」には意識の改革も、企業の具体的な取組みも重要です。（詳細は4ページ「ニュースの目」参照）

また、現在、全国には約330の男女共同参画関連施設があります。地域における男女共同参画の推進の拠点として、重要な機能を持つ施設です。青森市のアウガの5階・6階にある青森市男女共同参画プラザ(平成13年1月オープン)もその一つです。市町村の整備率は平成20年4月現在でも14.5%だそうですから、青森市はいち早い取組みをしたと言えます。これからも、男女共同参画プラザを拠点に、みんなで青森市での男女共同参画の推進を図っていきましょう。

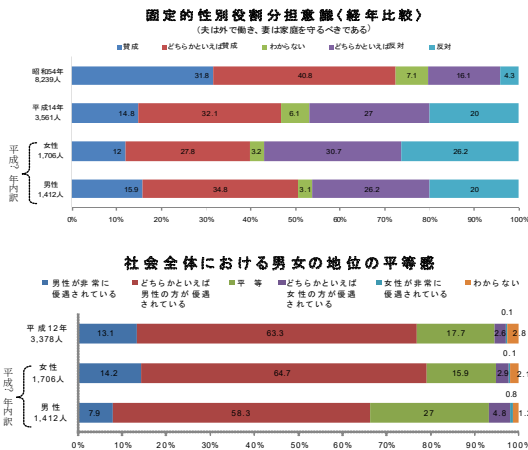
## 女子差別撤廃条約採択から 30年！

## 男女共同参画社会基本法が 生まれて10年！



◆はじめに  
右下の年表は抜粋ですが、男女共同参画社会基本法(以下、基本法)が施行されてから、男女共同参画社会実現に向けて、さまざまな取組みがされてきました。では、人々の意識は、変わったのでしょうか。

◆これから  
今後に向けた視点として、「地域における男女共同参画の推進」が重要な取り組みの一つに挙げられています。男女の意識の相違も課題です。  
みなさんは、どう考えますか。10月の男女共同参画都市宣言記念月間では、男女共同参画に関する話し合いの場が設けられます。いろいろな機会に話題にすることによって、「これから」が見えてくるのではないのでしょうか。



## 「男女共同参画社会基本法」10年の歩み

1999年 (平成11年)	「男女共同参画社会基本法」公布、施行
2001年	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行
2003年	「少年化社会対策基本法」公布、施行 「次世代育成支援対策推進法」公布、施行 「女性のチャレンジ支援策の推進について」(男女共同参画推進本部決定)
2004年	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正
2005年	「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定 「女性の再チャレンジ支援プラン」策定
2006年	「男女雇用機会均等法」改正
2007年	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定
2008年 (平成20年)	「女子差別撤廃条約実施状況第6回報告」提出 「女性の参画加速プログラム」(男女共同参画推進本部決定)

備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年8月調査)より作成

# ニュースの



～第2ステージとは～

地域の実践的活動を通して男女共同参画を理解し、推進する

人口減少や少子高齢化、社会的・経済的な活力の低下といった問題を抱える地域が増加し、また、都市と地方の地域間格差が拡大し、地方が疲弊するといった問題が生じている。

このような身近な課題に対応するため、福祉、教育、環境、防災・防犯、産業振興等の様々な施策が展開されている。これらの施策や活動に、男女共同参画の視点を十分意識して取り入れることが重要である。

男女共同参画の意識を持って多様な人材を活かし、多様な視点を導入することによってこそ、地域や地域に住む人たちの課題がよりよい形で解決し、地域の活性化が進展する。男女共同参画の推進は、地域にとって重要な手段なのだ。

そのためには、従来の知識習得や意識啓発中心の男女共同参画の取組みから、次のステージに進みたい。地域の身近な課題を取り上げ、様々な団体等と連携・協働しながら実践的な活動を展開する。これにより、男女共同参画に関心が薄かった人々も含めて地域の様々な人々が参加でき、それを通じて誰もが男女共同参画の意義を理解していくことにつながる。これが第2ステージである。

## ●女性の悩み相談カダール相談室●

パートナーからの暴力で悩んでいる、自分自身の生き方や家庭のことで相談したいなど、あなたが抱えている悩みを相談員がお聞きします。

毎週月・木（祝日・年末年始・休館日を除く）

○電話相談 ☎017-776-8850

○面接相談 10:00～12:00

13:00～16:00

\*面接相談は予約が必要です。

平日9:00～18:00 ☎017-776-8858

## <発行>

青森市市民文化都市協働推進課

男女共同参画室

〒030-8555 青森市中央1-22-5

☎ 017(734)2296 FAX 017(734)5232

## <編集スタッフ>

企画集団プティジュール：白井壽美枝

藤川あきつ・小山内世喜子・沼田久美・

阿部美智子

転載希望の方はご連絡ください。

# 今年も10月は 青森市男女共同参画都市宣言記念月間

平成8年10月22日  
青森市は全国8番目の  
宣言都市になりました



昨年の月間事業から

今年も事業が目白押しです。男女共同参画プラザ「カダール」が主会場です。

\*Women'sライブラリー 1日(木)～31日(土) (市民図書館)

\*アコールフェスタ2009 3日(土)・4日(日) (働く女性の家)

\*じゃらん・じゃらん2009写真展とアコール階段ギャラリー6日～30日

\*ちょっとまじめに語ってみようよ「男女共同参画」

「男女共同参画がよくわからない」という方も気軽にご参加ください。

17日(土)10:30～12:00と 26日(月)13:30～15:30

\*ピンクリボンキャンペーン18日(日)『がん征圧フォーラム2009』(青森県健診センターとの共催)乳がんの映画上映と医師による乳がんについての講演

\*展示「目で見てわかる青森市の男女共同参画」19日(月)～25日(日)

\*フォーラム「農林漁業と女性たち～キラッとひかるオンナの知恵～」24日(土)

①キッズコーナー10:00～13:00 ②トーク in トーク 13:30～15:00

展示・PRコーナー10:00～17:00



## アンジュールの SHIRAIさん

### ■妻の仕事

あるテレビ番組で、インタビュアの男性が女性ゲストに、「仕事と、お稽古と、それから妻の仕事と、三足のわらじになったわけですね!」。賞賛を含んでいることはわかります。でも、ゲストが男性だったら、「夫の仕事と、三足のわらじに」と言われたかしら。「それはない」としたら、男性の仕事は独身時代と全く変わらない、しかし、女性は結婚によって大きな仕事を新たに抱えるのだろうか?

■シャネルは好き?  
映画に舞台に注目のシャネル。「私が私であるために、あらゆる犠牲をいとわない」。自立し行動する女性を認め、凄まじい仕事の虫でありながら、ライフも華麗だった。70歳での再チャレンジ。魅力はココ?



## ◆青森市男女共同参画プラザ「カダール」

「カダール」は津軽弁で仲間になるという意味の「カダール」と、共に語り合うという2つの意味を表現。市民のみなさんと男女共同参画社会づくりをすすめていくための拠点です。 〒030-0801 青森市新町1-3-7 アウガ5F・6F

### ◆カダール◆

【開館時間】

9:00～22:00

【休館日】

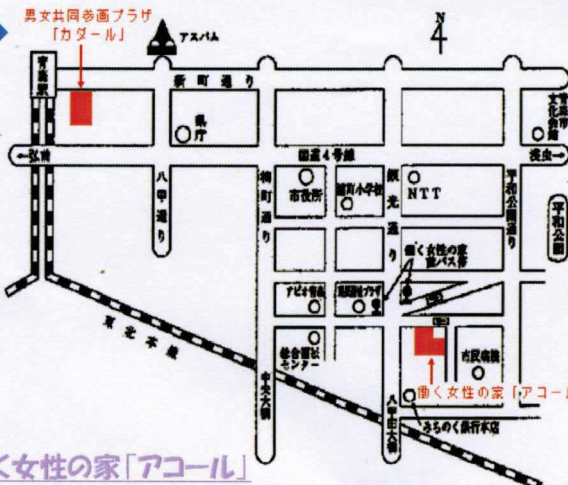
毎月第2水曜日

【電話】

017(776)8800

【FAX】

017(776)8828



## ◆青森市働く女性の家「アコール」

「アコール」はフランス語で「調和」・「和音」の意味。社会参画に取り組むすべての女性を応援し、お手伝いする施設です。女性はもちろん、男性も利用できます。 〒030-0821 青森市勝田1-1-2

### ◆アコール◆

【開館時間】

9:00～22:00

【休館日】

毎月第2日曜日

【電話&FAX】

017(723)1700